

令和2年度 第1回 銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録

1 日 時 令和2年8月25日（火） 午後1時25分～午後2時35分

2 場 所 銚子市役所3階 庁議室

3 出席者

(1) 委員

飯田 理委員、加瀬 喜代子委員、柏熊 聖子委員、大野 慶周委員、
間山 春樹委員、熱田 衛政委員、鷺山 隆志委員、長谷川 育子委員、
野口 光男委員、柳堀 宏委員

(欠席委員) 齊藤 博美委員、飯田 和宏委員、松原 俊夫委員

(2) 事務局

越川市長、林市民課長、小保方保険年金室長、岩船主査、渡邊主査、
佐藤主査

4 傍聴者 あり 1名

5 会議次第

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 議事

ア 令和元年度銚子市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて

イ 銚子市国民健康保険事業特別会計財政計画の見直しについて

ウ その他

(4) 閉会

6 会議概要

事務局 (渡邊主査)	<p>定刻前ですが、皆様お集りいただいておりますので、始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。</p> <p>国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催する前に、委員の交代について報告いたします。今回は2名の委員が交代されていまして、まず、退任されました山口和恵委員の後任として、新たに加瀬喜代子様、もう1名は、退任されました加瀬幸太郎委員の後任として飯田理様を委員として委嘱いたしました。</p> <p>また、加瀬委員、飯田理委員の委嘱期間につきましては、前任者の残任期間で令和3年7月14日までとなります。報告は以上です。</p> <p>ただいまから、令和2年度第1回国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。</p> <p>なお、本日は、齋藤委員、飯田和宏委員、松原委員から、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。本日の出席委員は、10名です。</p> <p>銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第6条第1項の皆さん規定過半数の出席により、本日の会議は成立しましたことをご報告いたします。</p> <p>次に、市長からごあいさつを申し上げます。</p>
---------------	---

越川市長	<p>こんにちは。大変暑い毎日が続いておりますけれども、本日はお忙しい中、国民健康保険事業の運営に関する協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>ご存じのように、新型コロナウイルス感染症につきましては、銚子市では8月14日から21日にかけて8日間連続で、29名の感染者の確認がありました。</p> <p>市内水産加工施設でのクラスター、従業員8名の感染が確認されたところ です。</p> <p>4月から銚子市民の感染確認は38名となったところでございます。また、この8月の感染者29名のうち、17名、約6割を60代以上の方が占めていまして、大変重症化リスクの高い高齢者の感染防止対策に注意が必要であります。職場でのクラスター感染の他にも、家族、友人間、親戚・親類間での感染の報告が見られるところでございます。</p> <p>運営協議会の委員の皆様にも、引き続き感染防止対策へのご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>国保事業の運営につきましては、5月の臨時市議会で、国民健康保険条例の傷病手当金の支給にかかわる部分を改正させていただきました。被保険者のうち、給与所得者が新型コロナウイルス感染、もしくはその疑いのために仕事を休むことを余儀なくされた場合で給与の全額または一部を受け取ることができなかった場合に、この傷病手当金を支給するというための条例改正でございました。</p> <p>また、国保の財政運営につきましては、運営が都道府県化され3年目を迎えているところになります。平成29年度には、2億6,700万円ありました繰上充用金、いわゆる実質的な赤字部分でございますけれども、この2億6,700万円が平成30年度は1億3,600万円、令和元年度は7,400万円ということで改善傾向にあります。</p> <p>しかしながら、単年度の黒字幅が減少しておりまして、今年度は単年度赤字になることも危惧されている状況でございます。</p> <p>本来であれば、累積赤字の7,400万円の解消のために、保険料の値上げ、改定もすべき時期にあたっておりますけれども、このコロナ禍におきまして、国保加入者、特に、自営業者、飲食店などの方の収入が減少し、また、市民生活への影響を考えますと、このコロナ禍における来年度の保険料率の値上げについては見送りたいと考えております。</p> <p>また、医療費の縮減傾向も見られますので、来年1月頃に示されます県への令和3年度の納付金の状況も見ながら、再度、料金改定の時期、改定率を示させていただきたいと考えております。</p> <p>運営協議会の委員の皆様には、ご理解をお願いしたいと思います。</p> <p>本日の各議題につきましては、忌憚のないご意見をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (渡邊主査)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第3条</p>

	<p>第5項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、長谷川会長からごあいさつと開会宣言をお願いいたします。</p>
長谷川会長	<p>皆さん、こんにちは。お暑い中、また、お忙しい中、委員の皆様には、ご出席いただきましてありがとうございます。今年度、第1回目の開催となりますが、委員の皆様には本市の国民健康保険事業の運営に関しまして、慎重かつ適正な意見を賜りますよう、お願い申し上げます。本日の議題につきましては、令和元年度銚子市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて、銚子市国民健康保険事業特別会計財政計画の見直しについての2件です。それから報告事項が2件あります。それでは、ただいまから、銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。</p> <p>議事に入る前に、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、大野委員と間山委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。</p> <p>また、当協議会の傍聴を希望する方がおりますので、他の協議会の例に倣いまして傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
長谷川会長	<p>それでは傍聴人を入室させてください。</p> <p>それでは傍聴人に申し上げます。会議の妨害となるような発言を行った場合には退場を命ずることがありますのであらかじめ申し上げておきます。また、写真・録音についてはご遠慮願います。なお、携帯電話はあらかじめ電源を切るなどして会議の妨害とならないようお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。</p> <p>議題1「令和元年度銚子市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」及び議題2「銚子市国民健康保険事業特別会計財政計画の見直しについて」これら2件の事務局の一括説明を求めます。</p>
小保方室長	<p>それでは、議題1「令和元年度銚子市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」説明します。</p> <p>お手元の資料集の1ページをご覧ください。</p> <p>始めに、歳入の主なものについて、説明します。</p> <p>1款国民健康保険料の決算見込み額は、18億5,731万3千円で、前年度決算額と比較しますと、1億503万円の減少です。</p> <p>これは、本市の人口減少や高齢化に伴う後期高齢者医療保険制度への移行などにより、国民健康保険加入世帯及び加入者が減少していることが要因と考えられます。国保加入者などの推移については、6ページに記載しております。</p> <p>また、収納率について、3ページをご覧ください。下の表になりますが、令和元年度決算見込みで現年度分が91.14%、滞納繰越分が23.71%で、前年度と比較しますと、現年度分で0.15ポイント減少し、滞納繰越分で0.78ポイント上昇しました。</p> <p>現年度分については、3月末時点では、前年度比プラスでしたが、4</p>

月・5月に新型コロナウイルス感染症などもあり、非常に厳しい結果となりました。

1ページにもどりまして、6款県支出金は 53億4,638万4千円で、主なものは保険給付費等交付金(普通交付金)で、市が医療機関等に支払う保険給付費等に相当する額が県から交付されたものです。

8款繰入金は、6億736万6千円で、前年度決算額と比較しますと、8,928万7千円の減です。

その主な理由は、11ページをご覧ください。

繰入金の内訳で、上の表の一番右、令和元年度の上から4番目、財政安定化支援事業繰入金が約8千万円減額となっています。これは、本市の国保加入世帯のうち、軽減対象となる世帯数の割合と全国平均との比較により決定しますが、本市の軽減世帯の割合も毎年増えているものの、全国平均の割合の増加が著しく、基準に該当しなかったものです。

1ページにもどりまして、歳入合計は78億5,262万7千円でした次に、歳出の主なものについて、説明します。

2ページをご覧ください。

2款保険給付費の決算見込み額は、52億8,268万円で、前年度決算額と比較すると、3,741万7千円減少しました。

これは、被保険者数の減少が要因と考えられます。

3款国民健康保険事業費納付金の決算見込み額は、22億8,286万8千円です。

これは、千葉県が国保事業の運営に必要な額として市町村ごとに示した額を、県に納付したものです。

内訳で、後期高齢者支援金等分は増加していますが、医療給付費分と介護納付金分の減少により、全体として減少したものです。

8款諸支出金の決算見込み額は、558万円で、前年度決算額と比較して、1億2,756万円の減です。

これは、平成30年度は前年度の国・県からの交付金の清算に伴う返還金が主なものでしたが、国保の広域化に伴い、過年度分の清算が生じなくなったものです。

10款前年度繰上充用金の決算見込み額は、1億3,616万7千円で、これは、平成30年度の決算における歳入歳出差引の不足で、前年度(平成29年度)の不足額と比較して、1億3,084万4千円の減となっています。

以上、歳出合計は、79億2,743万円でした。

令和元年度の特別会計の決算見込みは、歳入歳出差引7,480万3千円の歳入不足が生じたことから、6月市議会で補正予算を計上し、2年度の歳入から、不足分を補てんする繰上充用で対応し、収支の均衡を保った状況です。

3ページをご覧ください。

国民健康保険事業特別会計収支額ですが、下から2段目の区分、翌年度歳入繰上充用金は前年度と比べ減少していますが、その下の区分、実

質単年度収支(単年度黒字)も減少しており、今後は厳しい状況が見込まれます。

次に4ページ・5ページをご覧ください。

令和2年度銚子市国民健康保険事業特別会計予算現額について説明します。

今年度は、既に2回補正予算を計上しております。

1回目の補正予算は、新型コロナウイルス感染症などにより、被用者が休業した場合に、傷病手当金を支給するため、条例を改正するとともに支給に要する経費として歳入歳出ともに100万円を計上いたしました。

2回目の補正予算は、繰上充用に要する経費で、4月時点で見込んだ令和元年度決算見込みによる収支不足を補てんするため、5ページ、下から2段目の10款前年度繰上充用金8,258万5千円を計上し、この財源とするため、3つ上の7款基金積立金の当初予算計上額は1,518万4千円でしたがこれを全て減額し、更に不足する額を4ページの一番上の段、1款国民健康保険料を6,740万2千円増額し、予算上の収支を整えたものとなっています。

この予算額と実際の繰上充用額の差(7,782千円)については、今後減額補正を行います。

2回の補正予算の結果、歳入歳出総額はそれぞれ77億240万1千円、前年度同時期の予算現額と比較して、6億1,077万8千円の減となりました。

なお、資料として6ページに国保加入世帯・加入者数の推移を、7ページから11ページにわたり、令和元年度国民健康保険事業の事務報告書と一般会計からの繰入金の現状についても添付しましたので、参考にご覧ください。

引き続き、議題2「銚子市国民健康保険事業特別会計財政計画の見直しについて」説明します。

資料集12ページと本日配付いたしました財政計画の一部抜粋したものを合わせてご覧ください。

銚子市国民健康保険事業特別会計財政計画は、平成30年2月に平成30年度から令和4年度の5年間を計画期間として策定いたしました。その後、翌年の、平成31年3月に改訂を行っております。

令和2年度はこの計画期間の中間年にあたりますので、これまでの決算の状況等を踏まえ、見直しを行うことといたしました。

実際の見直し案は、令和2年度の決算見込みがある程度見込める時期、冬を待って整理することとなりますが、本日は、見直しを検討している事項について、報告をさせていただきます。

まず、計画(抜粋資料)の15ページ以降のグラフや表に記載しております各種実績値及び推計値に令和2年度決算見込みを反映した見直しを行い、合わせて説明文の修正を行います。

次に、20ページ中段ですが、保険料率改定方針では、保険料率を告

	<p>示方式への見直しを検討するとなっておりますが、保険料でなければ、告示方式とすることはできませんので、23ページの国民健康保険料の保険税化を検討することは、相反する内容となるため、今後、県による保険料率の統一に向けた協議などを踏まえて一つの方向性を提案したいと考えています。</p> <p>そして、事務的な修正になりますが、年度表記を和暦に統一します。</p> <p>最後に、財政計画は、令和3年度、4年度に連続で、保険料率の改定を見込んだ収支見通しとなっておりますが、先ほど、市長あいさつにもありましたとおり、現在の新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響を考慮し、令和3年度の改定を見送り、令和4年度に改定する方向で収支見通しの検討を進めたいと考えております。</p> <p>いずれにしましても、計画案の見直しはこれからとなりますので、本日は、見直しを検討する事項の報告をもって説明とさせていただきます。</p> <p>以上で議題1「令和元年度銚子市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」及び議題2「銚子市国民健康保険事業特別会計財政計画の一部見直しについて」の説明を終わります。</p>
長谷川会長	<p>ありがとうございました。それでは、これより、質疑に入ります。どなたか、質疑のある方は、発言をお願いします。</p>
野口委員	<p>先ほどの財政計画の一部見直しの説明の中で、保険料でなければ告示方式とすることはできないので、保険税化を検討することは矛盾する内容となることでしたが、もう少し詳しく説明してください。</p>
小保方室長	<p>今、国民健康保険料と国民健康保険税と2種類の制度がございます。原則は保険料ですけれども、例外として税でもいいというもので、全国的にも2つが並立している状況です。税の場合には、税法の影響を受けます。そうすると告示方式というのは条例上には保険料の詳細な率を載せず告示に委任すると。告示によって、率などを示せばいいということになるのですが、税の場合ですと、税法上の規定により、条例にきちんと明示しなければならないということになっておりますので、この2つを同時で実現することは難しいということですので。この計画を策定した当時は、その方向性が定まっていなかったもので、両方の方式が載せてありますけれども、今、国民健康保険事業の県内での広域化の方向の中で、県の方で今後、料率を統一していくという議論も、今後、活発になっていくと思われまますので、そういったこととあわせて考えまして、どちらか片方に結論をもっていきたいと考えております。</p>
野口委員	<p>税にすると課税という考え方になってしまうからということですね。</p>
小保方室長	<p>はい</p>
長谷川会長	<p>以前に、この計画を策定した時は、税にすればもう少し収入が上がるとの意見もありましたが、今の説明を聞くと、今後、どちらかに決めていかなければならないと。全体としては料というふうに、今後話し合いの中でやっていくということですね。</p>
市長	<p>時効の期間も変わってきてまして、税ですと5年、料ですと2年の時効</p>

	になります。全体の流れとしては料ですね。
野口委員	料となると時効までの期間が短いので、収納率を上げていかないといけないですね。
小保方室長	そういうことになります。
柏熊委員	<p>以前、税にした方がいいのではないかという話を私はさせていただいたんですが、それは、時効が5年と2年という違いの中で、払う期間が長い方が収納していただけるのではないかと考えたのですが。</p> <p>ただ、昨年の会議の中で、税にする場合にシステムを改修しなければならない、その費用が莫大な金額になるので、いったん保留しておきますとの説明があったと記憶しているのですが、それでよろしいですか。</p>
小保方室長	<p>確かに、システム改修だけで数千万円かかるという試算がでております。また、実際に全国で料から税に移行した自治体がありませんので。仮にシステムを改修する場合には、システム業者としても、まったく初めてのことで、検証するにも本市のために、その作業をするということになりますので、その部分の経費というのが、数千万円という見積書をいただいているのですが、その金額が正しいのかが、業者側としても判断が難しいという話を聞いておりますので、実現しようとすると、なかなかハードルが高いと思います。</p> <p>ただ、そういった議論とは別に、税の方は時効が5年間ということもあり、たくさん納めていただくためには、期間があるという意味で優位性がありますけれども、そこにつきましては、保険料は、現年度を優先的に納めていただいています。滞納になってしまった方には、納付相談を通じて、きちんと納付の誓約をいただく形をとれば、2年で時効にはなりませんので、納め終わるまで分割で納めていただく形になります。</p> <p>きめ細やかな納付相談をすることで、2年で時効なので、そのままということではなく、資力のある方には、きちんと時間をかけてでも納付していただくということを徹底していくことで、税にしなくても収納率の向上につなげられればいいのかと考えております。</p>
柏熊委員	全国的に保険税の方が多いのですか。
小保方室長	<p>もともとは全国で税であったものが、ある時に国の方で、これからは原則、保険料とします。税から料に移行してくださいという形になり、銚子市は、その時に移行しましたが、全国の多くの自治体、特に中小の自治体で移行せずに税のまま残っていると。それに対して、国が原則は料だけれども移行が難しいのであれば、税のままがいいということにしたので、例外として税が残っていることになります。自治体数では、税が圧倒的に多いのですが、被保険者数になると、大規模なところは料に移行したため、人数ベースで見ると料が多い状況になります。</p>
野口委員	<p>私としては、料と税、どちらでもよくて、保険料を取ればよいんですよ。</p> <p>周りの自治体が、こうだからではなく、銚子市が繰上充用になっている中で、これをどうやって解消していくか。どちらの方が、お金を多くとれるのか、収納率をどれだけ上げられるのかで考えるべき。方式では</p>

	なく、実をとるべきなのは。
市長	告示方式と先ほどありましたけれども、毎年、県への納付金の変動していきまして。納付金にあわせて料率も毎年に近いような形で、今後は変えていく流れが主流になっていくという意味では告示方式にする場合には、料でなければいけないという縛りも理由としてはあると思う。
鷺山委員	この件に関して、県の指導はないのですか。
小保方室長	県は、今の段階でどちらにきなさいといった話はなくて、そこは自治体の判断になるとのことですが、今後、県内での料率の統一というものを今、第1期の計画期間の中では、あまり明確に記載している自治体も少なく、県単位で将来に向かって、そういったものを検討していくという漠然とした表記が多いのですが、国の方で、こういったことも努力支援の対象としてポイントをとというような、県内の保険料率の統一に向けた議論を活性化させようという、働きかけも起きていますので、千葉県でも、統一に向けた議論というのが、今後、活発に行われるように、その中で、料や税という話も出てくる可能性もあるかと思しますので、動向を注視し、県とやり取りをしながら最終的な結論を出させていただきたいと考えております。
長谷川会長	どちらにするということではなく、県と協議しながらすり合わせていくということですね。
小保方室長	実際に統一保険料になった場合、市町村に料率を変更するという権限がなくなってしまうので、そうなった場合には、告示方式という形が最終的な目標になってくると思います。着地点がどのようになるのかを見据えて、次回の最終的な修正案をお示しする際には、詳しく説明をさせていただきたいと思います。
長谷川会長	今後の様子を見ながらということで、修正案が示された際には、よろしく協議のほど、お願いいたします。
柳堀委員	先ほどの話で税にすれば、時効が5年になるけれども、システム改修に費用がかかるという話が出ていますが、それ以上にどの方式になるかが、県で統一化されるという話になると、実質的に必要なのは、いかに収納率を上げるのかという問題なんですね。千葉県の国民健康保険の収納状況というのは、都道府県の中で45位で非常に低いんです。それでも、その資料に出ている平成27年度の収納率は89.43%、私の持っている資料では、平成28年度は89.97%、平成29年度は90.64%と上がっているのにもかかわらず、順位が低いんですね。 市町村では、千葉県は平成28年度が89.86%、29年度が90.53%と上がっているが、45位となっていて、かなり低い。 これにあわせて、銚子市の平成28年度、29年度の収納率を教えてください。
長谷川会長	わかりますか。
柳堀委員	全国平均は、県のレベルでは92.45%、市町村のレベルだと92.15%がセンターラインになりまして、2ポイント程度低いということになります。

小保方室長	<p>平成28年度は90.00%、29年度は90.21%、30年度が91.29%と上がってきていたのですが、令和元年度は91.14%と少し下がってしまっていますので、今年度は少し盛り返していかなければいけないと考えております。</p> <p>新型コロナウイルスの関係で、徴収猶予ですとか、なかなか納めていただくのが難しい状況もあるんですけれども、その中でも収納率を上げていかななくてはならないと考えております。</p>
長谷川会長	<p>改善に向けてよろしく願います。</p> <p>それ以外に何かありますでしょうか。</p>
鷺山委員	<p>先ほどの決算見込みの説明の中で、法定内繰入金の財政安定化支援事業で、軽減対象となる世帯数の割合と全国平均との比較とのことでしたが、前年度と比較すると約8千万円減少と金額も非常に大きいので、もう少し詳しく説明をしていただきたい。</p>
小保方室長	<p>この繰入金に関しましては、保険料の軽減世帯が全国平均よりも多い自治体の一般会計に普通交付税が交付され、その額まで国保会計に繰出せるという制度でして、平成30年度までは繰入があったのですが、全国平均の伸び率の方が大きくて、銚子市の軽減世帯数も増えてはいるんですが、その差がどんどん開いています。今回、該当にならなかったもので、今後も該当になるとは想定しづらいので、繰入金額については令和元年度ベースで推移していくと思われまます。</p>
鷺山委員	<p>わかりました。</p>
野口委員	<p>2点質問があるのですが、1点目ですが銚子市は繰上充用していますが、他の自治体でも同じように行っていますか。</p>
小保方室長	<p>国民健康保険事業でいうと、県内では銚子市だけになります。その前に2自治体ほどあったのですが、広域化にあわせて一般会計から繰出しをして解消しております。</p>
野口委員	<p>もう1点ですが、先ほど現年度分の収納に力を入れているとの話でしたが、現年度に取れないと滞納繰越になり、その後、不納欠損になる。資料8ページを見ると、滞納分の収納額よりも不納欠損額が多い状況なので、この状況を逆転していかないとお金が足りないのではないかと。あと、不納欠損率を出していただきたい。</p>
小保方室長	<p>不納欠損が多くなればなるほど、本来、市がもらえるお金が減るということで、この金額が収入になっていけば、繰上充用も発生しないということになりますので、徴収に力を入れていくと、保険年金室でも差押や様々な照会もかけまして、滞納整理を行っております。現年度の収納に力を入れ、まず滞納繰越を出さないということを基本に、滞納繰越の分よりも現年度分を優先的に納めていただいているという現状です。滞納繰越分になってしまったものが不納欠損につながっているということもありまして、この中でも本当に払えないという方と資力のある方をきちんと分けて資力のある方には、きちんと納付の相談、約束を取り付けて何年かかっても払っていただくような取り組みを徹底していきたいと考えております。</p>

鷺山委員	資力のある方で納めないというのは、どのような理由なのですか。
林課長	資力のある方で納めない方は、例えば、社会保険に加入して保険証をもらっているので、国保に入っていた時の滞納分を納めていただけないというケースや保険料が前年の所得で計算し、翌年度に賦課されてきますから、その翌年度に不測な事態が発生した場合など、そういった方も中にはいらっしゃいます。
長谷川会長	滞納分の解消は難しいでしょうけど、解決できるよう頑張ってください。
野口委員	不納欠損の解消は難しいけれども、まずは不納欠損率を表示してほしい。マイナスの情報をしっかりと開示すべきではないか。全体の何割を解消できていないというのを知らしめることも必要。
市長	不納欠損額と不納欠損率がわかるような資料を次回以降、きちんと提示するようにします。
長谷川会長	その他に質疑等ございますか。無いようなので、これで質疑の方は終わらせていただきます。 続きまして、事務局のほうから、報告事項2件の報告をお願いいたします。
渡邊主査	<p>それでは、報告1「銚子市国民健康保険事業に係る新型コロナウイルス感染症対策について」報告します。 お手元の追加資料1をご覧ください。</p> <p>まず、傷病手当金の創設ですが、傷病手当金は市町村が条例を制定して独自に支給することができる「任意給付」です。本市は5月1日に開催された銚子市議会臨時会で「銚子市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」を上程し、同日に可決したことにより、傷病手当金の支給が可能となりました。</p> <p>また、傷病手当金の概要については、別紙1のとおり国が示した基準に基づいたものとなっておりますが、現在のところ、傷病手当金の申請はありません。</p>
岩船主査	<p>続いて、「2国民健康保険料の減免と徴収猶予の取扱いの拡大」について」報告します。</p> <p>厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し保険料を減免するよう要請があり、減免による減収に対する財政支援の基準が示されたことから、本市においても銚子市国民健康保険条例第26条第1項の規定に基づき、厚生労働省の示す基準に沿った減免を行うこととしました。</p> <p>徴収猶予についても、同様に、厚生労働省より、国税・社会保険料の納付の猶予等の取扱いを踏まえ、徴収猶予等、迅速かつ柔軟に適切に対応するよう要請があったことから、徴収猶予の取扱いを拡大しました。詳細は、別添のチラシに記載されているとおりで、7月14日に発送した当初納入通知書に、青い用紙で目立つように同封し周知しました。</p> <p>7月31日時点の減免、免除の実績は、令和元年度分は、申請件数が20件、そのうち決定件数が17件、却下件数が3件でした。令和2年</p>

渡邊主査	<p>度分は、申請件数が25件で、そのうち決定件数が21件、却下件数が4件でした。減免の対象となる保険料が、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されている保険料のため、令和元年度分も対象となっています。すでに納付されている方には、還付の手続きをします。減免にならなかった主な理由としては、前年に比べて収入減少見込額が10分の3未満によるものです。</p> <p>徴収猶予の実績は、令和元年度分は、申請件数が2件で決定件数も2件、令和2年度分は、申請件数が1件で決定件数も1件でした。</p> <p>減免の申請期限は、令和3年3月31日としておりますので、引き続き、納付相談や窓口対応の際に、所得状況や生活状況を十分に聴取し、親切丁寧な対応をしていきます。</p> <p>続きまして、裏面をご覧ください。特定健診についてですが、上段の表に記載のとおり、当初の計画と比べ、個別健診は、緊急事態宣言解除後から開始、集団健診は、前半の6月分を休止、後半の4日間は実施する予定ですが、市のほうで、対象者を指定する完全日時指定制で約800人の実施を見込んでおります。</p> <p>また、今月17日付けで、特定健診勧奨通知4,322件をそれぞれの対象者に通知したところです。</p> <p>なお、ページ下段に、参考として特定健診受診率を記載しております。令和元年度は速報値ですが、37.3%でして、前年度と比較して3.3ポイントのマイナスとなっております。</p> <p>以上で、報告1「銚子市国民健康保険事業に係る新型コロナウイルス感染症対策について」の説明を終わります。</p>
長谷川会長	<p>ありがとうございました。今の報告について、質問等ありましたら、発言をお願いします。</p>
柏熊委員	<p>傷病手当金の支給についてですが、適用が令和2年1月1日から9月30日となっておりますが、今、第2波、そして、この後、第3波が来た場合に、この期間を延期するということによろしいのでしょうか。</p>
渡邊主査	<p>現在、厚生労働省から通知が来ておりまして、その内容ですが資料では適用が9月30日までとなっておりますが、この期間を3か月間延ばして12月31日まで延長するとのことでした、本市でも同様に12月31日まで支給期間を延長する予定です。</p>
柏熊委員	<p>感染された方は、銚子市の方で把握していると思うが、その方に傷病手当金制度をお知らせしているということによろしいですか。</p>
小保方室長	<p>感染者の個人情報につきましては、市には開示されていません。保健所で把握していますが、市には情報が伝えられていません。</p>
柏熊委員	<p>それでは、この傷病手当金については、保健所で、このような制度があるとお知らせしているんですか。</p>
小保方室長	<p>そこは確認しておりませんが、基本的には、今までにもいろいろな新型コロナウイルスに関連するお知らせなどは出しておりまして、その中には入っております。</p> <p>また、市広報の10月1日号にも、期間延長を掲載するように事務を</p>

	<p>進めておりますが、なかなか個別に相對してというのが難しい。</p> <p>保健所をお願いをして受けてもらえるかという、保健所の業務が多忙で、なかなか難しいのでは考えております。</p> <p>市の広報に載せて見ていただけるのが、一番いいのですが、個別にアプローチしていくのが難しいので、他市の状況も確認しながら方法を検討していきます。</p>
市長	<p>柏熊委員がご指摘のとおり、このような制度があるのに、知らなかったために制度を使えないというのではいけませんので、なるべく、お知らせをして制度を使っていたらいいというように思うのですが、基本的には、給与所得者が対象でして、本来、事業主の方が、このような制度があると知っていただいて申請していただきたい。また、保健所の方をおして、例えば、該当する方、感染した方全員にお知らせしていくというのが、難しい面もあります。いずれにしても、広報とかお知らせをして気づいていただくというのも難しいので、何か工夫をしていきたい。</p>
柳堀委員	<p>各団体に周知を依頼してみたらどうですか。</p>
小保方室長	<p>市内の事業所のどこの方が国民健康保険に加入しているかがわからないので、広く周知する方法になっている現状です。</p>
市長	<p>本来であれば、38名の方に直接通知をして、必要な方は申請をしていただくというのがいいのですが、名前や住所も県から教えていただけないので、把握することもできません。</p>
長谷川会長	<p>個人情報なので仕方がないので、広報中心に周知をよろしくお願ひします。</p> <p>それ以外の質問はありますか。無いようなので、もう1つの報告をお願いします。</p>
渡邊主査	<p>それでは、報告2「オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）の進捗状況」について報告します。</p> <p>お手元の追加資料2をご覧ください。</p> <p>オンライン資格確認の概要としては、上段の図にあるように、マイナンバーカードのICチップや健康保険証の記号番号等により、医療機関や薬局において、オンラインで資格情報の確認ができるものとなります。</p> <p>また、オンライン資格確認についての銚子市の対応ですが、令和元年度及び令和2年度に現行の世帯単位となっている国保加入者の被保険者番号に枝番を追加し、個人単位化することなど基幹システムの改修を実施しております。</p> <p>なお、参考として、7月末現在の国、千葉県平均、銚子市のマイナンバー交付率などを記載しております。</p> <p>以上で、報告2「オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）の進捗状況」についての説明を終わります。</p>
長谷川会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）</p>

	<p>の進捗状況について、質問がある方はいらっしゃいますか。</p>
熱田委員	<p>70歳以上や65歳以上の方が増えてきているわけですが、このような方のマイナンバーカード取得率を教えてください。</p> <p>自分の病院でも昼間や午前中に受診される方で、マイナンバーカードの取得率は皆無に等しい。そのような中で、オンライン確認するための機器を導入して、毎月のお金を会社に払って、やっってもらふメリットが自分の歯科医院ではない。個人的には、ただただ赤字を垂れ流すことになるだけではないのか。</p> <p>また、マイナンバーカード取得率が何パーセントになれば、収支が均衡するのかわからない状態なので、どのような感じなのでしょう。</p>
林課長	<p>現在、銚子市におけるマイナンバーカードの取得率というのが、18%に到達しようとしております。</p> <p>そして、年齢構成別にマイナンバーカードの取得率を把握しているのですが、65歳から74歳までの前期高齢者の方は、比較的取得率がよい世代だったと思います。今、ご年配の方の取得率が銚子市においては、増えております。</p> <p>それは、やはり総務省の方で、令和3年3月に保険証として使用できるので、市町村においてはマイナンバーカードの交付を進めるようにとの通知がありました。</p> <p>現在、市民課市民室において、マイナンバーカードの交付を進めております。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で、市役所にお越しいただいてマイナンバーカードを作るというお客様が減ってしまったが、特別定額給付金でオンライン申請ができるようになった時に、お客様が増えている。</p> <p>ここ最近で申し上げますと、年明けから毎月約200人の方がカードを取得しております。</p>
長谷川会長	<p>今の資料の中で、令和3年3月のマイナンバーカード取得率が25%というのは、希望的な数字ですか。</p>
林課長	<p>去年の春に、総務省から全国の自治体にマイナンバーカードの交付計画を策定するように話がありまして、その計画では、本来ですと今年の7月に28%、来年の3月時点で47%、令和4年3月時点で73%、令和5年3月時点では98%という交付率を設定しております。</p> <p>現在、取得するお客様が増えていると申し上げましたが、現実には、来年3月には約25%を見込んでおります。</p>
長谷川会長	<p>その他の質問はありますか。無いようなので、質疑を終わります。</p> <p>それではこれもちまして、議題は全て終了しましたので、本日の協議会を終了いたします。議事運営にご協力いただきましてありがとうございました。</p>
渡邊主査	<p>長谷川会長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和2年度第1回銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会いたします。</p> <p>なお、先ほど会議の中でも取り上げましたが、令和3年度の保険料率の</p>

	<p>見直しを見送ることといたしましたので、今年度の会議は2回とし、次回の会議は、2月の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
--	---

委員の皆様方には、お忙しいところありがとうございました。

令和 年 月 日

会 長

署名委員

署名委員